

# 渡辺正直さんの収入役選任に同意

## 平成元年度一般会計予算は八十八億七千六百八十八万円に

平成元年度第二回市議会定例会は、三月八日から二十三日までの十六日間開かれ、二十六議案と請願二件が審議されました。欠員となっていた収入役には、渡辺正直さんの選任が提案され、同意されました。また、平成二年度の主な取り組みと一般会計予算、特別会計予算は、二ページから九ページに掲載しました。

### 同意された人事案件

#### ●収入役の選任

渡辺正直さんの収入役選任に同意しました。



渡辺正直収入役

四月一日付けで収入役に就任された渡辺正直さんは、昭和二十六年七月庄瀬村に奉職以来三十八年間にわたり市町村職員として地方行政に参画この間、庶務課長、議会事務局、学校教育課長などを歴任されました。(わたなべ・まさなお 五十九歳 庄瀬下町)

湯)。石田豊美さんの監査委員任期は、平成三年四月二十九日までの残任期間です。

●人権擁護委員の推薦  
提 正男さん(七軒町・六十五歳)と大野正淳さん(菱湖一・六十二歳)の推薦に同意しました。

### 可決された主な議案

●国土利用計画(白根市計画)の制定  
国土利用計画法第八条の規定に基づき策定しました。計画の詳しい内容は今後広報しろねで掲載し、紹介します。

●市道路線の認定と廃止  
新たに二十七路線(総延長四千九百九十九・八二四)を認定し、

五路線(総延長七百五十六・七二四)を廃止しました。  
●市職員の旅費の一部改正  
外国への出張旅費の規定を定めました。

●市統計調査条例の全部改正  
国の統計関係法令の整備、県の統計調査条例の一部改正に準じ改正するものです。改正する項目が広範囲にわたることから全部を改正しました。

●市立中学校条例の一部改正  
「大鷲中学校」を平成四年に開設される「白根北中学校」に改正するものです。この条例は平成四年四月一日から施行されます。

●市社会福祉基金条例の制定  
本格的な高齢化社会の到来に備え、地域における福祉活動の促進、快適な生活環境の形成などを図るため基金を造成するものです。

●市公園条例の全部改正  
市が設置する都市公園を条例中に定めたほか、有料公園施設(カルチャーセンター)の設置に伴い、利用に関することや使用料などを定めるため改正するものです。改正項目が広範囲なため全部を改正しました。

●市水田農業確立特別対策事業  
算額を八十八億七千六百八十八万円としました。今回の補正の主なもの、次のとおりです。  
□各種基金にかかる積立金の計上 国の補正予算関連に基づき各種基金を積み立てしました。主な基金積立額は次のとおり。  
財政調整基金積立金七千二百三十九万円 減債基金積立金九千五百九十四万円 職員等退職手当基金積立金四千四百八十四万円 市社会福祉事業基金積立金四千九百九十九万円 水田農業確立特別対策事業基金積立金三千四百四十四万円  
□職員退職手当 五千八百三十四万円を追加しました。  
□大郷地域生活センター用地の取得費 一千八百七十二万円を計上しました。

●市水田農業確立特別対策事業  
算額を八十八億七千六百八十八万円としました。今回の補正の主なもの、次のとおりです。  
□各種基金にかかる積立金の計上 国の補正予算関連に基づき各種基金を積み立てしました。主な基金積立額は次のとおり。  
財政調整基金積立金七千二百三十九万円 減債基金積立金九千五百九十四万円 職員等退職手当基金積立金四千四百八十四万円 市社会福祉事業基金積立金四千九百九十九万円 水田農業確立特別対策事業基金積立金三千四百四十四万円  
□職員退職手当 五千八百三十四万円を追加しました。  
□大郷地域生活センター用地の取得費 一千八百七十二万円を計上しました。

基金条例の制定  
転作の円滑な推進と稲作の活性化、水田の多面的利用と地域の活性化、米の消費拡大活動などのため、基金を造成するものです。

●市立中学校条例の一部改正  
「大鷲中学校」を平成四年に開設される「白根北中学校」に改正するものです。この条例は平成四年四月一日から施行されます。

●市社会福祉基金条例の制定  
本格的な高齢化社会の到来に備え、地域における福祉活動の促進、快適な生活環境の形成などを図るため基金を造成するものです。

●市立中学校条例の一部改正  
「大鷲中学校」を平成四年に開設される「白根北中学校」に改正するものです。この条例は平成四年四月一日から施行されます。

●市公園条例の全部改正  
市が設置する都市公園を条例中に定めたほか、有料公園施設(カルチャーセンター)の設置に伴い、利用に関することや使用料などを定めるため改正するものです。改正項目が広範囲なため全部を改正しました。

●市水田農業確立特別対策事業  
算額を八十八億七千六百八十八万円としました。今回の補正の主なもの、次のとおりです。  
□各種基金にかかる積立金の計上 国の補正予算関連に基づき各種基金を積み立てしました。主な基金積立額は次のとおり。  
財政調整基金積立金七千二百三十九万円 減債基金積立金九千五百九十四万円 職員等退職手当基金積立金四千四百八十四万円 市社会福祉事業基金積立金四千九百九十九万円 水田農業確立特別対策事業基金積立金三千四百四十四万円  
□職員退職手当 五千八百三十四万円を追加しました。  
□大郷地域生活センター用地の取得費 一千八百七十二万円を計上しました。

●平成元年度老人保健特別会計補正予算(第三号)  
歳入歳出にそれぞれ四千七百七十一万円を追加し、総予算額を十九億五千九百二十五万円としました。

●国民健康保険事業特定特別会計補正予算(第二号)  
歳入歳出にそれぞれ八百八十八万円を追加し、総予算額を十九億九千二百五十六万円としました。

□債務負担行為の補正 都市計画事業「鯉沼古川線」にかかる工事を、平成二年度当初から事業に着手するため、一千九百五十万円の債務負担行為の補正をしました。

●委員会の構成(敬称略)  
委員長 川村一六 副委員長 滝沢 宏 委員 小林仁市、遠藤孝六郎、小柳安衛、河内新平、熊倉誠太、上杉 正、柏 一二

### 議事人事

議会運営委員会委員長に、河内新平さんが互選されました。また、新委員に熊倉誠太さんが選任されました。これは、小野忍さんの委員長および委員辞任によるものです。

## 市長などの給与や報酬を4月から改正

#### ●特別職と教育長の給与改正

職名	旧月額	新月額
市長	65万円	69万円
助 役	50万6千円	53万円
収入役	45万3千円	47万3千円
教育長	45万3千円	47万3千円

#### ●市議会議員

職名	旧月額	新月額
議 長	28万円	30万2千円
副議長	23万2千円	25万円
議 員	21万3千円	23万円

#### ●非常勤特別職

職名	旧月額	新月額
監査委員(月額)		
議会選任者	2万3千円	2万5千円
知識経験者	3万7千円	4万円

#### 選挙管理委員(月額)

委員長	1万3千円	1万6千円
委員	1万1千円	1万3千円

#### 教育委員(月額)

委員長	3万4千円	3万6千円
委員	2万5千円	2万6千円

#### 農業委員(月額)

会 長	3万4千円	3万6千円
会長代理	2万3千円	2万4千円
委 員	2万2千円	2万3千円

#### 公務災害補償認定委員(月額)

委 員	9千円	1万1千円
審査委員	9千円	1万1千円

#### 総合審議会(年額)

委 員	5千円	8千円
-----	-----	-----

#### 農政審議会(年額)

委 員	5千円	8千円
-----	-----	-----

#### 工場等誘致委員(年額)

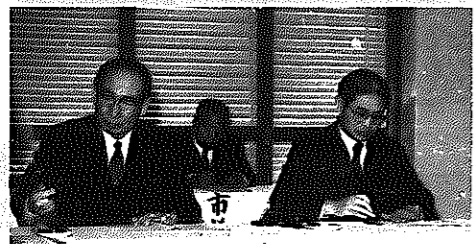
委 員	5千円	8千円
-----	-----	-----

## 市政短信

### マルシン食品(株)が進出

3月3日、北部工業団地へ進出するマルシン食品株式会社(本社・新潟市、食品製造業、新保誠介社長)と市との売買契約書の調印式が行われました。今回調印したのは、同団地最後の区画2.796平方メートルです。

これで同団地には22社(うち操業中16社、建設中2社)が進出。全社が操業開始した場合、従業員数は1,173人、工業出荷額は333億円を見込んでいます。商工観光課では「おかげさまで完売の状態です。市民の皆さんから情報提供などでご協力をいただき、たいへんありがとうございました」と話しています。



### 白根市観光協会が発足

「白根市観光協会」が3月1日青年教育センターで設立総会を開催し、発足しました。観光協会は、①民間と行政が一体となった観光の促進 ②窓口の一本化による利用者サービスの向上 ③新たな観光資源の開発などを目的として設立したものです。

観光協会には、市、商工会、農協、県合戦協会など19の団体が参加。観光基本調査(昭和63年10月実施)で提案されている農業の観光への活用、大風合戦の検討、川を利用したイベントの企画などについて具体的に検討を進めています。

□白根市観光協会事務局 商工観光課観光物産係 ☎373-2111 ☎211



## 審議された 請願・発議

〔請願第一号〕「電話番号案内無料の存続に関する意見書」議決についての請願継続審査  
日本電信電話株式会社(NTT)が行っている電話番号案内無料の存続に関する意見書を議決する請願。

〔請願第二号〕「ゆとり宣言」に関する請願継続審査  
すべての国民がゆとりある豊かな生活が送れるように労働時間短縮、生活環境の整備など条件整備に力を尽くす趣旨の「ゆとり宣言」を市議会で議決する請願。

〔発議第一号〕特別委員会の設置について原案可決  
根岸小学校増築給排水衛生設備工事入札にかかわる真相究明

のため、市議会委員会条例第四条の規定により特別委員会を設置しました。

□委員会の名称 根岸小学校増築給排水衛生設備工事調査特別委員会

□委員会委員の構成(敬称略)  
委員長 川村一六 副委員長 滝沢 宏 委員 小林仁市、遠藤孝六郎、小柳安衛、河内新平、熊倉誠太、上杉 正、柏 一二